

旭自治会 だより

令和5年10月2日 第67号発行旭自治会

TEL:0771-22-5533



HPアドレス: kameoka-asahi.com (QRコード)

暑さ寒さは彼岸まででした

秋の彼岸を過ぎて、ようやく朝夕涼しい気候になりました。先月、残暑が厳しいと申し上げておりましたが、朝夕の過ごしやすさと裏腹に、日中はまだ真夏日が続いております、夏の疲れが体調を崩し、インフルエンザの感染が蔓延するとともに、今までコロナ感染予防の行為がインフルエンザも予防していましたが、対策緩和で、インフルエンザへの抗体が弱いなんて言う説もあるとか! 何はともあれ、夏の疲れで体調を崩さないよう十分注意をしたいものです、

さて、旭町の水田一面を覆っていた黄金の穂波も、大半が刈り取りを終えられ本格的秋の風景に変わろうとしています、暑い中の農作業お疲れさまでした。稲の収穫を終えると、本格的に美味しい秋野菜の季節です、山には栗、松茸と秋の里の旬を迎えるのですが、先日三俣山組合で松茸山の入札がありましたが、各山々も近年は松茸生育に大変厳しい状況であり、生産量も激減している状況なので、入札結果も低調とのことでした。昔は農作業以上の副収入で、松茸で「農機具の一つも購入できた」というのはずいぶんと「昔話」です。

野の幸、山の幸と、野も山も日ごろからのお手入れで、その役割を果たしてくれるのかもしれません。 最近は9月中に稲の収穫も大半終わりますが、昔は秋の取り入れを始めるため、秋祭りで収穫の初めを 祭ったものでした、しかし今は10月の秋祭りですでに収穫ができているのも、日本の気候や、環境が少 しずつ変わってきたことの一つの現象なのかもしれません。先ごろある記事で見ましたが、稲作の歴史は 古く古代から作付けがなされていたようですが、もともと米という作物は、亜熱帯に属する作物であった とか、以前は東北以北、特に北海道では生産できなかったとか、また、冷害で不作というニュースはあま り聞かなくなりました、日本の国土と気候に合う品種改良の成果が今の安定した稲作を確定しました。少 し涼しい環境でも良質の米が今は獲れます。

ところで思い出しました、平成5年冷夏で大変な不作となり「コメ不足」で外国から輸入するなんて政府が決めたことを思い出します。「ミニマムアクセス」なんて言いました、今も続いているようです。何はともあれ、秋の収穫は嬉しいことです。

さて、先日、旭町敬老会を開催し多くの参加者が祝賀の食事会を開催しました。ご承知のとおり、コロナ感染症で3年間中止としておりましたので、4年目の再開となりました。多くの来賓や地元の役員さんとともに、皆様の元気なお顔と再開ができ、長寿のお祝い会ができました。いつまでも益々健康でご活躍をお祈りしております。

令和5年度は自治会の催事について、少しずつ再開してきましたが、今年の「町民運動会」は中止とさせていただきました。今まで通りの催事の再開は高齢化や少子化等難しくなってきています、様々に工夫をしながら、多くの町民の方々が参加できるものを検討し、企画していきたいと思っています。そこで、今回のサンガスタジアムでのサッカー観戦につきましては、旭町体育振興会にご協力を得て実施することとなりました。町民の皆様から100余名の参加応募をいただき、来る10月28日出発です。地元にある誇りある $\mathbf{J1}$ チーム大切にしたいものです。試合は午後2時からなのですが、涼しくなっているものと期待したいです。「暑さ寒さも彼岸を過ぎてますから」。



令和5年度戦没慰霊祭 開催

「旭町戦没者慰霊祭」を暑い中、令和5年9月10日(日)午前9時から慰霊碑の前で行われました。「黙祷」から始まり、旭町英霊顕彰会会長による「祭文」・亀岡市遺族会会長による「追悼の辞」・旭町英霊顕彰会代表(美濃田区長様)による「追悼の辞」が行われました。そのあと、市



長様のメッセージ の披露がありまし



た。旭町の全戦没者74名お一人お一人の名前が読み上げられ哀悼の誠を捧げられました。戦後78年という年月が経ちます。あの悲惨な戦争で失われた多くの尊い命を忘れず、今後も「平和で豊かに生きるために「平和」の大切さを胸に刻み暮らしていくと誓いました。

4年ぶりの旭町敬老会 開催

~令和5年9月24日(日)~

コロナ禍で開催できていなかった敬老会が4年ぶりに開催することが出来ました。 多くの皆様にご参加いただき盛大に開催することが出来ました。今後もますます健康で 笑顔で暮らせますように。次年度も皆様とお会いできることを楽しみにしています。





主な行事予定

10月15日(日) 亀岡市長選挙 告示

22日(日) 「亀岡市長選挙」

28日(日) J1 サッカー観戦日

29日(日) 特別感謝デー 「なごみの里あさひ」午前9時~

旭町の主要産業を支え活性化を頑張る「農事組合法人」旭」

旭町は自然環境に恵まれ農業が主要な産業で、素晴らしい穀倉地帯です。

しかし、少子高齢化と若年層の流出が進行しており、

昭和25年の半分以下の人口に減少しています。これらの 要因は農業にも大きな影響を及ぼし、農業従事者の減少 が深刻な課題となっています。(令和3年現在農家率3 7.7%)

今後も人口減少、高齢化、農業の後継者不足が進むことが予想され、それを受けて旭町の未来を考える地域づくりの活動が始まりました。

その一つが「農事組合法人 旭」の設立です。



1. 「農事組合法人 旭」は、農 業の持続性

項 旧市町村単位の集団等 地区の規模 地区の性格 機能的な集団等 37.7% 農家率 (内訳) 総世帯数 247戸 総農家数 93戸 専兼別農家数 24戸 (内訳) 専業農家 1種養業農家 4F 2種養業農家 65戸 農用地の状況 総土地面積 966ha (内訳) 耕地面積 72ha H 68ha 4ha 畑 耕地率 7.4% 農家一戸当たり耕地面積 0.8ha

を確保し、旭の活性化を目指して活動しています。その一環として、地域住民の願望であった 生産し収穫したものを自ら販売する。さらには その場が地域のコミュティの場となる「なごみ の里 あさひ」という直売所を実現しました。

2. 「農事組合法人 旭」では、耕作できなくなった農地を預かり貸し出すなど、農業経営(新規就農者含む)を支援する取り組みが行われています。これにより、農業の持続性を確保し、農村の活性化に貢献しています。

このような地域社会における課題への対応 や地域づくりの取り組みは、持続可能な未 来を築き、地域の維持と発展していくため の組織として大切です。



「農事組合法人 旭」を発展させるためには、私たち住民の力も重要であり、旭町のこれからの発展につながるものだと思いました。